### 「年金受給権者 受取機関変更届」の記入について

以下内容についてよくお読みいただき、必要事項を記入して提出してください(受取機 関変更届の裏面もご覧ください)。

### ◆公立学校共済組合以外の受取機関の変更について

年金を受け取る権利(以下「受給権」という。)の発生時期によって、次のとおり変更の可 否が変わります。

受給権発生年月日(※1)	変更できる他の公的年金の実施機関
平成27年10月1日以降の年金	日本年金機構、国家公務員共済組合、
	地方公務員共済組合、日本私立学校振興•
	共済事業団
平成27年9月30日以前の年金	日本年金機構・地方公務員共済組合(※2)

- (※1)公立学校共済組合のみに加入し、国民年金の保険料納付済み期間及び免除期間を 有しない者(単一者)に係る基礎年金については、上記の日付に関わらず、公立学校共済 組合から手続きをすることとなっています。
- (※2)原則変更されますが、<u>対応する実施機関によっては変更されない場合もあります</u>。 しばらく待っても受取機関が変更されない場合や、お急ぎの場合は、直接、各実施機関に てお手続きください。

#### ◆受取機関変更届の記入について

別添の記入例を参考にご記入ください。

次の内容について、記入が漏れている・不足している場合はお手続きができません。 速やかな変更を行うためにも、必ずご記入ください。

迷\	迷やがな変更を行うにめにも、必ずこ記入くにさい。		
1	基礎年金番号(または個人番号)	基礎年金番号または個人番号(マイナンバー)をご記入ください。 ・個人番号(マイナンバー)を記入する場合は、番号確認できる書類及び身元が確認できる書類の同封が必要です。	
2	変更を希望する 年金コード	変更したい年金の受取口座について、必ず以下のどちらかを選択し、記入してください。 A 受給しているすべての年金の受取口座を変更する 「受給しているすべての年金の変更を希望する」該当欄に ✓ をしてください。 この場合は、個別の年金コードを記入する必要はありません。 B 受給している一部の年金のみ受取口座を変更する 「年金コード」欄に、変更する年金の年金コードを記入してください。年金コードは4桁の数字です。 ※コードの誤記入・未記入がある場合は変更できません。	

		指定する受取機関の口座名義をカタカナでご記入ください。口座 名義は年金受給権者 <b>ご本人の口座に限ります</b> 。 必ず <b>普通預金口座</b> をご指定ください。
3	変更後の金融機関情報	受取を希望する金融機関またはゆうちょ銀行(郵便局)の窓口で証明を受けてください。 ただし、以下のいずれかの場合は証明を省略することができます。 A 通帳のコピー(口座番号、口座名義(カタカナ)、金融機関名、支店名が確認できる部分)を添付する場合 B デジタル庁が運営するマイナポータルに登録している公金受取口座を受取機関として指定する場合

◆基礎年金番号・年金証書番号・年金コードが分からないとき 基礎年金番号等の情報が分からないときは、次の書類をご確認ください。 また、年金コードについては同封の「年金コードの確認方法」もご参照ください。

基礎年金番号	年金支払通知書・年金証書・年金手帳等
年金証書番号	当組合が発行した年金証書や支払通知書等
年金コード	年金支払通知書や国民年金・厚生年金保険年金証書等

### ご提出にあたっての注意事項

- 1 <mark>変更後の口座に年金が入金されたことを確認するまでは、変更前の口座を解約しないでく</mark> ださい。
- 2 公立学校共済組合から受給している年金については、各定期支給期の前月の5日(5日が土、 日、祝日の場合は直前の平日)までに不備なく届いた受取機関変更届が次の定期支給期からの 変更対象となります。

なお、基礎年金など、他の実施機関で決定される年金については、<mark>提出後、変更までに3~4か月程度</mark>かかります。

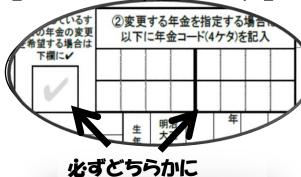
3 <mark>到着・受付確認には、提出後1か月程度要する</mark>ことがあります。

# 

## ご確認ください!

『受取機関変更届』をご提出されても、書類等の不備により、速やかに変更できない事例が少なからず発生しています。書類をご提出する前に、特に不備の多い以下の2点について、もう一度ご確認をお願いします。

### 1 「✓」または「\*年金コード」を記入しましたか?



\*年金コードを記入した場合、記入した コードの年金のみ変更されますので、 、ご注意ください。

> 年金コードの確認方法 は、別紙「年金コードの確 認方法」をご覧ください。

2 「金融機関の窓口で証明印」をもらうか、

ご記入してください!

「\*通帳等のコピー」を添付しましたか?

\*コピーの場合、次の4つ(①金融機関名②支店名③口座番号④口座名義人の力士)がわかる箇所



## 証明印をもらうか、通帳等のコピーを添付してください!

(公金受取口座を登録する場合は不要)

「受取機関変更届」手続きにおける書類等の不備のうち、 上記の2つが7割以上を占めています。速やかな変更を行う ためにも、ご協力をお願いします!



### 年金コードの確認方法

